

入札説明書

1 発注工事の概要

工 事 名	水浜水源地電気設備更新事業電気設備工事
工事場所	米子市水浜
工 期	契約の締結の日から令和9年11月30日まで
工事内容	米子市上下水道局水浜水源地の設備の更新工事を行う。 電気設備工事 一式
予定価格	202,763,000円（消費税及び地方消費税の額を含む）
最低制限価格	次の計算式により算出された額。ただし、予定価格の3分の2以上で設定し、当該算出された額が予定価格の10分の8に満たないときは、予定価格の10分の8に相当する額とする。 なお、機器費を含む工事における製作原価に係る直接製作費、機器費を含む工事（下水道）における機器費及び鋼橋制作に伴う工事における工場製作原価に係る直接工事費は、当該経費に0.9を乗じた価格をもって算定するものとする。 $(\text{直接工事費} + \text{共通仮設費} + \text{現場管理費} \times 8 / 10 + \text{一般管理費} \times 5.5 / 10) \times 1.1$
契約保証金	請負代金の10分の1以上
前 払 金	請負代金の10分の4以内
部分払又は 中間前払	米子市上下水道局建設工事執行規程（平成17年水道局管理規程第29号）の規定に基づく部分払制度か中間前金払制度のいずれかを契約締結時に選択。

2 入札参加資格者

入札参加資格者は、米子市上下水道事業管理者（以下「管理者」という。）が定める令和7年度の米子市上下水道局建設工事指名競争入札参加資格において電気工事を有する単独企業で、次の表の左欄に掲げる項目について、同表の右欄に定める条件を満たす者とする。

工事实績	平成28年度以降に上下水道施設の電気設備に係る新設、増設、改築を元請で施工した実績があること。ただし、建築電気設備工事、補修工事及び撤去工事は除く。
配置 技術者	建設業法（昭和24年法律第100号）第26条の規定に基づく監理技術者（又は、国家資格を有する主任技術者）で、かつ、申込者と直接的かつ恒常的な雇用関係（第三者の介入する余地のない雇用に関する一定の権利義務関係であって、入札参加申込みの日の3か月以上前から継続しているものをいう。以下同じ。）にある者を、本件工事に専任で配置することができること。 ※配置技術者について、「工場製作期間」と「現場期間」でそれぞれ違う技術者を配置することは可能。
設計業務受託 者との関係	本件工事に係る設計業務の受託者又は当該受注者と米子市上下水道局建設工事等指名業者選定事務処理要領（令和7年4月1日施行）第7条第3項各号に掲げる関係を有するものでないこと。

	※設計業務受託者 米子市旗ヶ崎9丁目17-9 (株)日本都市工学設計米子営業所
指名停止	入札参加申込時点において、米子市上下水道局建設工事等指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（令和7年4月1日施行）に基づく指名停止措置（以下単に「指名停止措置」という。）を受けていないこと。
経営状況	破産法（平成16年法律第75号）の規定による破産手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てがなされていないこと。
その他	地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定により入札参加資格を有しない者でないこと。

3 設計図書

設計図書及び図面は米子市上下水道局ホームページからダウンロードしてください。

4 設計図書に対する質問及び回答

質問先	米子市上下水道局総務課 ファクシミリ 0859-23-3530 ※ 質問事項を記載した書面(様式第4号)をファクシミリで送付のこと。
受付期間	令和8年7月13日（月）から同年8月5日（水）までの日（日曜日、土曜日及び国民の休日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時まで
回答方法	米子市上下水道局ホームページに順次掲載。なお、質問がなかった場合又は質問の内容が意見などの場合には、掲載はしない。

5 入札参加申込の期限等

入札参加申込書の提出は郵送とすること。

送付期限	令和8年7月29日（水）午後5時 必着
提出先	〒683-0008 鳥取県米子市車尾南二丁目8-1 米子市上下水道局総務課契約管財担当 電話 0859-32-6117
提出書類	次の書類を、記載要領に基づき各1部ずつ作成し、特定記録郵便、簡易書留又は一般書留のいずれかの手続きを郵便局で行い、郵送すること。 (1) 入札参加申込書（様式第1号） (2) 工事实績調書（様式第2号） (3) 配置予定技術者調書（様式第3号） ※ 提出書類様式電子データは、米子市上下水道局ホームページからダウンロードしてください。
指名通知	令和8年8月3日（月）に入札参加申込者に審査結果を通知の予定。 なお、次のいずれかの要件に該当するときは、指名を行わないものとする。

	(1) 入札参加資格者としての条件を満たさないとき。 (2) 上下水道局が発注している工事（その瑕疵修補等の工事を含む。）の施工が著しく遅れている者がいるとき。 (3) 賃金及び下請代金の支払並びに労働福祉の状況が著しく不健全であると認められる者がいるとき。 (4) 米子市上下水道局指名審査委員会において公共工事の受注者としてふさわしくないと認める者がいるとき。 (5) 本件入札において、次のいずれかの関係にある入札参加希望者があったとき。ただし、この場合にあつては、本入札参加資格での経営事項審査において、最も高い点数を保有する代表者を有する入札参加希望者のみを指名するものとする。 ア 入札参加希望者が他の入札参加希望者の議決権保有者（その会社の総株主又は総社員の議決権の4分の1を超える議決権を保有する者をいう。以下同じ。）である関係 イ 入札参加希望者と他の入札参加希望者が、同一の会社の議決権保有者である関係 ウ 入札参加希望者の取締役（会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を含む。以下同じ。）が他の入札参加希望者の取締役を兼ねている関係 エ 入札参加希望者の取締役と他の入札参加希望者の取締役が、同一の会社の取締役を兼ねている関係 オ その他上記の関係に準ずる関係
その他	配置予定技術者について、同時期に発注される米子市上下水道局の他の競争入札と同一人である場合には「建設工事に係る配置予定技術者の取扱い」（平成21年6月1日適用）により取扱う。

6 入札日等

入札日	令和8年8月25日（火）午後1時30分
入札場所	鳥取県米子市車尾南二丁目8-1 米子市上下水道局入札室（3階）
入札書の提出	郵便入札とする。 (1) 郵送方法 米子市上下水道局ホームページより、郵便入札封筒書式（上水道入札用をダウンロードし、必要事項を記入し封筒に貼り付け、配達日指定郵便、かつ、特定記録郵便、簡易書留又は一般書留のいずれかの手続きを郵便局で行うこと。 (2) 差出期限 令和8年8月19日（水） (3) 指定配達日 令和8年8月24日（月）※日付を間違えないこと。 (4) 提出物 入札書及び工事費内訳書（様式第5号）
入札保証金	免除
その他	(1) 入札者は、入札時に立会人として本入札に参加することができる。ただ

	し、その立会人の数は、1 入札あたり 1 人を上限とする。 (2) 入札者が 1 者であっても、入札は執行するものとする。 (3) 入札執行の完了までは、入札の参加を辞退することができる。 (4) 落札決定に当たっては、入札書の記載された金額に、当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（特に指定しない場合は、当該金額に 1 円未満の端数があれば、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。 (5) 落札となるべき価格と同一価格の入札をしたものが 2 人以上あるときは、上下水道局総務課長がくじを行う日時を別に定め、その日時において、当該くじを引くべき全ての入札者にくじを引かせて、落札者を決定する。 (6) 入札において予定価格に達する者がいない場合は、2 回目の入札を郵便入札で行う。ただし、当該入札に参加することができる者は、当初の入札に参加した者に限る。 (7) 本工事は、令和 8 年度、令和 9 年度にわたる債務負担行為により施工する。そのため、請負代金の支払方法については、原則として年度ごとの支払限度額（当該各年度の予算額の範囲内で設定する。）を設け、建設工事標準約款第 39 条から第 41 条までの規定を適用する。
--	--

7 その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口は、米子市上下水道局総務課（電話 0859-32-6117・ファクシミリ 0859-23-3530）とする。
- (2) 入札参加申込みは、入札参加の意向を確認するものであって、必ず指名されとは限らない。
- (3) 提出された資料は、返却しないものとする。なお、提出された資料は、提出した者に無断で入札事務以外の用途には使用しない。
- (4) 本件入札において落札決定をされた者であっても、本契約日までの間に指名停止措置を受けた場合は、本契約を締結しないものとする。
- (5) 本入札説明書に記載のない手続きについては、地方自治法施行令、米子市上下水道局建設工事執行規則又は上下水道局が定める工事入札関係手続きに基づくものとする。